

毎月15日までの会費納入に、
ご協力をお願いします。

会計 山崎 孝亀

春日井民商だより

春日井民主商工会発行

TEL 0568-81-1482

FAX 0568-81-9756

http://kasugaiminsyo.stl.jp



新型コロナの影響で3割以上の収入減見込みで申請可能

国保の減免制度を活用して生活守ろう！

国保税と市県民税の納入通知が届いて
ます「今年は無理」の声も

今年度の国保税と市県民税の納入通知が春日井市から届いています。国保税は6〜3月までの毎月納付、市県民税は6・8・10・1月の4回で納付することになっていきます。

今年に入り新型コロナの影響で売上が減少しても納税額は前年度の申告に基づいた金額のため、「いつもならなんとかなるが今年は無理」との声も上がっています。

3割以上の収入減見込みで国保減免

春日井市は新型コロナウイルスの影響で主な生計維持者の収入が前年より3割以上減少する見込みの世帯の国保税を、主な生計維持者の前年所得と世帯全体の所得中における割合に応じて減免します。

減免を受けるには申請書の提出が必須です。ご不明な点があれば民商までお尋ねください。

また、市県民税については減免にはなりません。申請により最長1年間猶予される制度があります(下記参照)。

前年所得1000万円まで減免対象に

通常の売上減少時の減免申請と異なり、主な生計維持者の前年所得が1000万円まで減免対象となっています。

減免対象となるのは今年2月1日から来年3月31日までに納期限が到来するもので、すでに納付されたものもさかのぼって減免対象となります。

国保減免相談会を開催します！

7月1日(水)より毎週水曜夜7時~ 事務所

- ★新型コロナ感染防止のため、先着4名までの完全予約制で行います。(予約なしの参加はお断りする場合があります。)
 - ★この時間では都合が合わないという方はご相談ください。
- <もってくるもの> 印鑑、今年に入ってからの収入のわかるもの、収入が減少したことがわかるもの(3ヶ月分)、令和1年度分の確定申告書

愛知県・春日井市の休業協力金・支援金の申請期限が迫っています

提出期限：休業協力金、支援金は6月30日(火)厳守
★愛知県の理美容休業協力金の提出期限は7月5日(日)です
申請がまだの方は忘れずに申請しましょう。

好評販売中！ 値段はすえおき！

小豆島のそうめん

1.8kg 2,200円



いいもの倶楽部オリジナル人形のご紹介
今回は「七福神の寿老人・大黒天・弁財天」です



寿老人 ★長寿延命 ★諸病平癒



大黒天 ★財宝 ★開運



弁財天 ★財運 ★音楽・芸能

1個(税込) 800円 大きさ 高さ6cm位 幅5cm位
いいもの倶楽部 0568-81-0918
mail:kita@gf7.so-net.ne.jp

新型コロナの影響で市県民税の納付が困難な方は… 最長1年間納付を猶予する制度があります

新型コロナの影響で売上が減少し、市県民税の納付が困難な人には、徴収猶予の「特例制度」があります。対象となるのは、今年2月以降の任意の期間で前年同期に比べ売上が概ね20%以上減少している人で、猶予の対象となるのは令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する市県民税です。申請には、収入が前年同期に比べ減少していることがわかる書類、現在の財産や収支の状況がわかる書類などが必要です。詳しくは事務所までお問合せください。ただし、あくまで納税の猶予であって、免除・減免ではないことには注意が必要です。

源泉所得税中間納付 納付期限は7月10日(金)です

納付期限を1日でも過ぎると、不納付加算税が課せられますので注意してください。

★新型コロナの影響で納付が困難な場合は「延長」の手続きがあります。詳しくは事務所までお問い合わせください。

新型コロナ関係の相談が激増しており事務所が混みあっていますので、相談は事前に必ず予約してからお願いします。